

## 平成30年度第1回動物実験委員会議事概要

日 時：平成30年6月11日（月）16:15～17:10

場 所：事務局第2会議室

出席者：池田委員長，貫名副委員長，大内委員，原田委員，亀井委員，古瀬委員

欠席者：無し

列席者：技術教育講座・平尾教授，理科教育講座・鈴木教授  
連携推進課 豊村副課長，石本主査，山口課員

- 審議に先立ち，池田委員長から本委員会並びに規程等について確認を行い，本日の出席者について紹介があった。

### 議 題

#### 1. 平成30年度動物実験計画書の審査について

##### 【平尾教員】

- 動物実験の申請者（平尾教授：動物実験責任者）から，計画書に基づき平成30年度に実施予定の動物実験計画の概要について説明があった。
- 委員と申請者との間で，動物実験計画について，主に下記のような質疑応答が行われた。
  - ・ 委 員：計画書中，動物実験の方法に記載の「適正な品種の検討」とは何か。
  - ・ 申請者：稲に関してである。アイガモと稲の相性を選ぶときに，例えば同じ水田の中で普通はアイガモ農家の方は穂が出たらアイガモが穂を食べてしまうので稲を陸揚げさせているため，学校現場で飼育をするような小さな水田でアイガモ農法を想定した場合，小屋が無くても稲とアイガモを同時に飼い続けたい。その際，昨年水田を使用して予備実験的なことをしているが，穂が出た時にカモが稲を食べてしまうことにより，例えば茎が丈夫・背が高い品種を使えばアイガモが飛び上がっても届かないため，小屋が無くても飼育できるか実験を行う。
- 申請者が一旦退出後，審議が行われた。

◎結論：承認

##### 【鈴木教員】

- 動物実験の申請者（鈴木教授：動物実験責任者）から，計画書に基づき平成30年度に実施予定の動物実験計画の概要について説明があった。
- 委員と申請者との間で，動物実験計画について，主に下記のような質疑応答が行われた。
  - ・ 委 員：麻酔薬にジエチルエーテルを使用するのは人間が吸引した場合，人体に影響を及ぼす。また，引火性も有り，取り扱いに注意を要するので，イソフルランを使用した方が良いのではないか。
  - ・ 申請者：承知した。
  - ・ 委 員：8個体のヤモリは，どのような形で管理するのか。
  - ・ 申請者：ストレスを与えない程度に，数個のプラケースに分けて入れる。

- 申請者が一旦退出後、審議が行われた。

◎結論：承認

※麻酔薬に関しては、ジェチルエーテルは使用せず、「イソフルラン」を使用する。

## 2. 教育訓練の実施について

- 事務局から、動物実験規程第17条に基づき、実施しなければならない旨の説明があった。
- 委員長から、古瀬委員に教育訓練の講習会講師を依頼し、承諾された。

◎結論：承認

※古瀬委員と申請者及び動物実験実施者等と調整の結果、6月28日（金）16時15分から第3会議室にて実施。

## 3. 平成29年度動物実験に関する自己点検・評価について

- 事務局から、以下について説明があった。
  - ・文部科学省が定める「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」及び「福岡教育大学動物実験規程」第18条第1項に基づき、平成29年度の動物実験に関する自己点検・評価を行わなければならない。
  - ・原案については、事務局で作成したので審議いただき、承認されたものについては、大学HPにて公開することとなる。
- 委員長から項目ごとに参考資料と合わせて説明があり、内容について確認を行った。

◎結論：承認

※「Ⅱ実施状況」の「5. 施設等の維持管理の状況」について一部文言の追記を行う。

## 報告事項

### 1. 平成29年度動物実験報告書について

- 平尾教授から、配付資料に基づき、昨年度の動物実験について報告があった。
  - ・日付について、一部訂正を行った。

以上